

7 一般国道2号西広島バイパス都心部延伸事業の早期再開について

(国土交通省関係)

要望内容

一般国道2号西広島バイパス都心部延伸事業の早期再開

(要 旨)

一般国道2号西広島バイパスは、本市と廿日市市を結び、沿線地域の開発と経済の発展に大きく寄与する重要な広域幹線道路です。

特に、西広島バイパス都心部延伸事業は、廿日市市・大竹市・岩国市などの西部方面から本市の都心部へ向かう交通の渋滞緩和や沿道環境の改善、さらには昨年10月に都市再生緊急整備地域に指定された「広島紙屋町・八丁堀地域」への導入路となるものであることから、本市の中枢性向上にも資する重要な事業です。

この事業は、平成15年に全体4.2kmのうち1.9kmが供用開始されましたが、残りの2.3kmについては、平成16年当時、本市の厳しい財政状況等を理由に、本事業の進め方について慎重に対応していただいたという経緯があり、現在においても未整備となっています。

このため、西広島バイパスの庚午出口等では、現在も県内屈指の渋滞が続いており、高架道路の延伸による渋滞緩和、所要時間の短縮が、物流の効率化、広域観光の促進、都心の活性化、公共交通機関の利便性向上などにもたらす効果は多大なものがあると期待されています。

また、本市と周辺23市町における圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」を推進していくためには、基盤となる西広島バイパス都心部延伸事業をはじめとする圏域内の広域幹線道路ネットワークの充実・強化が不可欠です。

こうしたことから、地元経済界においては、広島広域都市圏の産業、経済、文化及び観光の一層の活性化を図るため、平成29年12月「西広島バイパス都心部延伸事業促進協議会」を設立し、「国道2号西広島バイパス高架建設促進期成同盟会」と連携を図りながら延伸事業の早期再開、早期全

線供用に向け、官民一体となって取り組んでいるところです。

昨年6月には、沿道の地域団体から、高架道路の早期全線開通を求める要望書が提出されるとともに、平成30年第2回広島市議会定例会において、本事業の早期全線供用を求める決議がなされるなど、事業の早期再開への期待の声は、地域全体の大きなうねりとして、一層高まっています。

さらに、本年1月からは、国、関係自治体、地元経済界で構成する「西広島バイパス都心部延伸事業整備効果検討会」を設置し、事業の整備効果等について検討を進めており、検討結果を速やかに国に報告することにしていきます。

このように、地元経済界と圏域の自治体が総力を結集し、強固な連携のもと事業が円滑に進むよう引き続き取り組んでまいりますので、西広島バイパス都心部延伸事業の早期再開について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

一般国道2号西広島バイパス都心部延伸事業の概要

1 概要

事業区間	延長	整備状況	備考
広島市中区平野町～西区観音本町	2.3km	未整備	2車線
広島市西区観音本町～西区庚午北	1.9km	整備済 (H15.10供用)	4車線 (一部暫定2車線)

2 西広島バイパス全線供用で期待される整備効果

- 交通渋滞の緩和
- 沿道環境の改善
- 広域観光の促進
- 都心部の活性化
- 物流の効率化

